

ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数確保等に関する意見

意見提出元	(株) TBSテレビ
-------	------------

意見項目	意見内容
(1) ワイヤレスブロードバンドの今後の展望	<p>ワイヤレスブロードバンドの高度化は利便性と経済効果の面で非常に有益であり、我々もその利便を享受しているところである。今後、トラフィック増大への対応更には政府の施策である世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境構築の実現のためには、周波数の逼迫対策が重要な課題であり、周波数有効利用の推進のため研究開発を一層進める必要がある。</p> <p>基本的には次世代ワイヤレスブロードバンドの指針である「周波数再編アクションプラン」に示されている3.4～3.6GHz（第4世代）帯域のIMT導入を中心に高度化が図られるものと認識している。</p> <p>この電波政策に沿って、IMTの早期導入を可能とするため、放送事業者は3.4～3.6GHz帯の放送事業用固定局等をマイクロ波帯に移行し、当該帯域を返還する作業を現在進めている。</p>
(2) ワイヤレスブロードバンドを実現するための課題	<p>前述の通り、利便性と経済効果の面でワイヤレスブロードバンドの高度化は非常に有益であるが、放送業務用無線システムを含む各種業務用無線システムは、社会全体の利益に繋がるもので大変重要である。(1)で述べたような周波数移行には、帯域における特性確認の実証実験や、技術基準策定を行うなど実現には10年程度の期間が必要である。</p> <p>現在アナログ放送終了に伴い730～770MHzも携帯電話等の移動通信に割当ての方針が情報通信審議会・情報通信技術分科会から答申されている。この帯域においても、速やかに活用するためには、方針に沿って、隣接周波数帯にある各種無線システムとの共存条件など、所要の技術検討を早急に進める必要があると考える。</p> <p>周波数帯幅をみれば携帯電話等移動通信に割り当てられている周波数帯域は、700MHz～3.4GHzと広い現実がある。通信容量とその伝搬特性の面からも有用であり、各事業者が利用を希望する事については理解するところであるが、各事業用無線システムと共存することが社会的利益に繋がり、望ましいと考えている。従って、ワイヤレスブロードバンドへの周波数割当は偏重することなく、バランスの取れた電波政策を期待する。</p>
(3) 関連する国内外の動向と課題	<p>現在、アナログ放送終了に伴い730～770MHzも携帯電話等の移動通信に割当ての事が予定されている。隣接する770～806MHzは放送業務のテレビ素材伝送用と</p>

	<p>して800MHz帯映像FPUと、特定ラジオマイク／デジタル特定ラジオマイクが存在し、既に運用が行われている。この二者は周波数を共用しており、組織的な運用調整により干渉妨害を未然に防ぐことで、周波数の有効利用を行っている。また、800MHz帯映像FPUは、波長が長く見通し外伝送が可能という特性を生かし、遮蔽物が多い場所での伝送や報道中継及び移動中継等に使用しており、放送事業者にとって必要不可欠な伝送手段であると共に、社会的な役割を果たしている。</p> <p>また、特定ラジオマイク／デジタル特定ラジオマイクは放送事業者だけでなく、幅広いユーザーが各所で日々使用している。中でも舞台やコンサートホールなど芸術部分での使用も多く、微弱な出力であることから十分な保護が必要である。</p> <p>現行の800MHz帯映像FPUは基本的にSD方式のものであるが、研究開発（総務省委託事業）が進み、周波数帯域幅を拡張することなく低遅延・高画質のHDTV伝送を行う高度化技術が完成されている。この新方式について、早期の制度整備を強く要望し、速やかに運用することにより、更なる有効利用を進める予定である。</p>
<p>(4) その他、将来のワイヤレスブロードバンドによるサービスやシステムに関する事項</p>	